

都内避難者の皆様への 定期便

2018

11月号

NO.154

都内に避難されている皆様へ、
東京都からのお知らせをお送りします。

都営住宅の募集について (平成30年11月) (P1~2)

平成30年11月の都営住宅募集案内と、よくお寄せいただく質問にお答えします。

現地の応援団より (P5)

東北で働く応援団をご紹介します。今月は、宮城県内に派遣されている東京都職員からです。

東京しごとセンター (P7~8)

東京都が実施する就労相談などのご案内です。

医療・健康に関する相談窓口の ご紹介 (P10)

医療や健康に関して、都内に避難されている皆様もご利用いただける相談窓口をご紹介します。

ふるさとからのお知らせ (P3~4)

ふるさとの今をお知らせします。今月は福島県からです。

司法書士による面談・電話相談の ご案内 (P6)

東京司法書士会が実施する法律相談のご案内です。

「都内避難者相談拠点」のご案内 (P9)

東京都が実施する都内に避難されている方向けの総合相談窓口のご案内です。

次号の発送は、
平成30年12月3日を予定しています。

都営住宅の 募集について

平成30年11月

都営住宅の募集が実施されます。

▶ 募集日程（予定）

平成30年11月1日(木曜日)～

9日(金曜日)

今回の募集は、家族向・単身者向等【抽せん方式】となります。

申込書は募集期間中（土・日・祝日を除く）に限り東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。

■ 平成30年度 都営住宅「定期募集」年間募集予定

募 集 時 期	対 象 者
平成30年 5月上旬 (募集終了) 入居資格緩和 抽選倍率の優遇 (避難者特例)	◆家族向・単身者向等【抽せん方式】 ・家族向・単身者向（一般募集住宅） ・定期使用住宅（若年夫婦・子育て世帯向）
平成30年 11月上旬 入居資格緩和 抽選倍率の優遇 (避難者特例)	
平成30年 8月上旬 (募集終了)	◆家族向【ポイント方式】 ◆単身者向・シルバーピア【抽せん方式】
平成31年 2月上旬	

※抽せん方式の募集では、病死の発見が遅れた住宅等も掲載する予定です。

※シルバーピアは、都内に3年以上居住している65歳以上の単身者や夫婦世帯を対象とし高齢者向けの設備仕様を備えた高齢者集合住宅です。

(注)入居までの期間については住宅によって違いがありますが、申込後、おおよそ5か月～1年後、あき家の発生状況によっては、これ以降になる場合もあります。

■ 平成30年度 家族向「毎月募集」

毎月中旬頃、主に若年夫婦・子育て世帯向等に募集します。申込資格等の詳細は、毎月募集の募集期間にご確認ください。詳細は別紙チラシもご覧ください。

申 込 方 法	対 象 者
申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。*	都営住宅の入居基準を満たし、かつ以下の世帯 1. 若年夫婦・子育て世帯 2. 都営住宅の定期使用許可日から5年が経過した世帯 3. 事業再建者世帯（5年間の期限付き） 4. 東日本大震災等の被災者世帯

※下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎 8階中央募集相談窓口
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室
- ・東京都住宅供給公社（都営住宅募集センター・各窓口センター）
- ・都内避難者相談拠点（飯田橋セントラルプラザ5階、訪問の際は事前に0120-978-885までご一報ください。）

都営住宅の募集について、よくお寄せいただく質問にお答えします

Q. つい最近都内に移ってきたのだけど都営住宅には申し込めるのですか？

A. 単身でのお申込みの場合はお申込みいただけない場合があります。

単身でのお申込みの場合は、申込書配布期間に東京都内に居住していることに加え、東京都内に継続して3年以上居住していることが条件の一つになりますので、単身世帯で都内居住歴が3年未満の方はお申込みいただくことができません。(ご家族でのお申込みの方は3年以上である必要はありません。)

Q. 夫婦のうちどちらかだけが都営住宅に入居することは可能なのですか？

A. お申込みが可能な場合があります。

被災したことにより、夫婦が東京都と支援対象地域とに別れて居住している場合に限り、夫婦別居のままでお申込みができます。また、一部避難に該当するため、特例措置として、申込者及び同居親族の所得金額の合計額を2分の1にした額が世帯の所得金額とみなされます。

ただし、入居後にその地域が支援対象地域の指定から外れた場合、申込者と生計を一にする親族の一部の方が都営住宅に居住し、他の一部の方が支援対象地域にいる状態が解消された場合等は特例措置が終了し、使用料が変動することがございますのでご注意ください。

その他詳細は下記問い合わせ先にお問い合わせください。

～ 都営住宅の要件に当てはまらない方は ～

公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。お申し込みを随時受け付けていますので下記までお問合せください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット(JKKねっと)でもお申込みできます。

問合せ先

JKK東京〈東京都住宅供給公社〉都営住宅募集センター

電話

03-3498-8894

午前9時から午後6時
(土・日・祝日を除く)

URL

<http://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

ふるさとからのお知らせ

今月は福島県からお知らせします。

避難先情報の届出のお願い

避難先の変更などがありましたら以下の市町村あて情報をご提供ください。福島県や避難元市町村からのさまざまなお知らせをお届けするなど、避難先においても一定の行政サービスが受けられます。

情報提供先	①	13指定市町村（※）から避難されている方	避難元の市町村
	②	①以外の市町村から避難されている方	避難先の市町村

※いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村

問 福島県庁 避難者支援課 ☎ 024-523-4250

帰還に向けた放射線不安相談窓口

福島県では、避難地域12市町村の住民や事業者等を対象に、身の回りの廃棄物等への放射線不安に対する相談窓口を設置しています。

相談員が内容に応じて放射線量測定等を行い、関係機関の紹介等を行います。

相談例

- 自宅のリフォーム工事で発生した残材を処分したいが、処分先を紹介してほしい。

問 帰還に向けた放射線不安相談窓口（浪江町役場本庁舎1階）

受付時間：月～金（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

TEL：080-2845-3905

メール：info2@fukushima-sanpai.jp



避難者住宅確保・移転サポート事業について

県では、今年度から茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川及び新潟の各都県に対象を拡大し、「避難者住宅確保・移転サポート事業」を実施しています。

ご自分で住宅を見つけれずお困りの方に対し、物件探しや契約時の書類作成などの支援を行い、生活再建を後押しします。

内容	① 電話相談対応 ② 訪問相談対応 ③ 不動産事業者への空き物件の照会、物件情報の提供 ④ 不動産事業者への同行等による物件探しの支援 ⑤ 不動産事業者等との契約手続に関する支援 ⑥ 運送事業者との契約手続に関する支援（転居が必要な場合）
対象者	① 平成31年3月末で応急仮設住宅の供与が終了する世帯 ② 平成30年3月末までに応急仮設住宅の供与が終了した世帯 ③ ①、②に掲げるもののほか、新たな住宅確保に向けた支援が必要な世帯



平成30年度避難者住宅確保・移転サポート事業委託先一覧

都県名	団体名	事業拠点	相談窓口電話番号	相談受付日時
福島県	特定非営利活動法人 市民協福島	福島市在庭坂字南林60-2	024-572-4266	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始除く)
茨城県	茨城県内への避難者・支援者 ネットワーク ふうあいねっと	茨城県水戸市文京2-1-1 茨城大学教育学部A棟413	① 029-233-1370 ② 070-1591-1370	月・金 9:30～14:00 火～木 9:30～16:30 (祝日・年末年始除く)
栃木県	一般社団法人 栃木県社会福祉士会	栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階	028-600-1725	月～金 9:30～16:30 (祝日・年末年始除く)
埼玉県	公益社団法人 埼玉県社会福祉士会	埼玉県さいたま市中央区本町東1-2-5 ヘルメソン小島203号室	048-762-6012	月～金 9:00～17:00 土日は要予約(祝日・年末年始除く)
千葉県	特定非営利活動法人ちば市民 活動・市民事業サポートクラブ	千葉県千葉市花見川区 検見川町3-159-2	080-5418-7286	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始除く)
東京都	公益社団法人 東京社会福祉士会	東京都豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル5階	070-6472-7505	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始除く)
神奈川県	中高年事業団 やまて企業組合	神奈川県横浜市中区長者町二丁目5番5号 長者町ビジネスマンション105号室 中高年事業団やまて企業組合 横浜支店	045-211-8125	月～金 9:00～18:00 (祝日・年末年始除く)
新潟県	公益社団法人 新潟県社会福祉士会	新潟県新潟市中央区上所 二丁目2番2号	025-281-5502	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始除く)

応急仮設住宅の供与期間について

東日本大震災にかかる応急仮設住宅の供与期間について、次の通り取り扱うことといたしましたのでお知らせします。

供与期間の延長について

① 富岡町、大熊町、双葉町及び浪江町の全域、並びに葛尾村及び飯館村の帰還困難区域から避難されている方

平成32年3月末まで、更に1年延長します。

② 平成31年3月末で終了する南相馬市、川俣町、葛尾村及び飯館村の避難指示解除区域から避難されている方

【特定延長】

公共事業の工期等の関係により供与期間内に住居確保ができない特別の事情がある場合、対象者を特定した上で例外的に平成32年3月末まで延長します。

※県外借上げ住宅、雇用促進住宅及びUR住宅についても、上記の通り対応していただくよう要請しています。

※建設型仮設住宅については、空き住戸による防火・防犯の問題や維持管理等の理由から、供与期間終了の前においても、入居者の住居の確保状況や意向を尊重しながら、県と関係市町村の協議の下、必要に応じて撤去集約化を検討していきます。

問 福島県 被災者の暮らし再建相談ダイヤル ☎ 0120-303-059 受付時間：午前9時～午後5時 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

平成32年4月以降の供与について

① 富岡町及び浪江町の全域、並びに葛尾村及び飯館村の帰還困難区域から避難されている方

平成32年3月末をもって終了となります。

※特定延長の適用を検討していきます。

② 大熊町及び双葉町から避難されている方

今後判断します。なお、取扱いについては改めてお知らせします。

現地の応援団より

東北で働く応援団をご紹介します。

今月は宮城県内に派遣されている東京都職員からです。

私たちが派遣されている宮城県収用委員会事務局は、宮城県庁舎 8 階にあります。

復旧・復興に不可欠な、道路や堤防などの整備を着実に進めていくためには、事業に必要な土地の取得が欠かせません。通常は、公共事業を施行する国、県、市町村、民間企業などの起業者と土地所有者などの権利者との間で話し合い、売買契約の締結などにより土地を取得しますが、話し合いが難航することもあります。その場合に、事業認定手続等の一定の条件が備われば、第三者機関である収用委員会が行った裁決に基づき、起業者が権利者に対し補償金を支払うことで土地を取得することになります。

事務局においては、権利者の財産権の保障に十分配慮しつつ、土地収用法に基づく手続を迅速かつ適正に進めるため、事務の整理を行うなど早期の復旧・復興を目指しています。

業務上、県内の様々な現場を訪れることがありますが、沿岸部では訪問のたびに新しい道路や堤防ができており、日々復旧・復興に向けた工事が進んでいることを実感します。

宮城県に派遣されて早くも半年余りが過ぎましたが、1日でも早い復旧・復興のため引き続き尽力してまいります。



気仙沼市にある大島架橋



青葉山から見る仙台市街

宮城県収用委員会事務局
小林 亮哉、高本 憲行



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。11月号では、相続登記についてご紹介いたします。

相続登記はお早めに手続きください。

土地建物を所有する方がお亡くなりになられた場合、登記を相続人名義にすることを「相続登記」といいます。相続登記は、いつまでにやらなければいけないという期間の制限はありません。相続人が多いときは話し合いがまとまらず、遺産分割協議が長引くこともあると思います。ただ、あまりに長い期間、相続登記をしないまま放置しておくこと、新たに相続が発生してしまうなど相続人がさらに増えてしまい、手続きが複雑になることがあります。なるべく早く相続登記をすることをお勧めします。相続登記は司法書士の専門分野ですので、お困りのことは、ぜひ御相談ください。

面談による相談（予約制）

- 東京司法書士会総合相談センター（四谷・月曜～金曜 午後5時～8時
火曜・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

- 三多摩総合相談センター（立川・水曜 午後5時～8時
木・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリピック第3ビル202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）



電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料は御相談者様の負担となります。

東京都内で就業希望の皆様へ 私たちがその就職、お手伝いします！

全て無料で
ご利用
できます

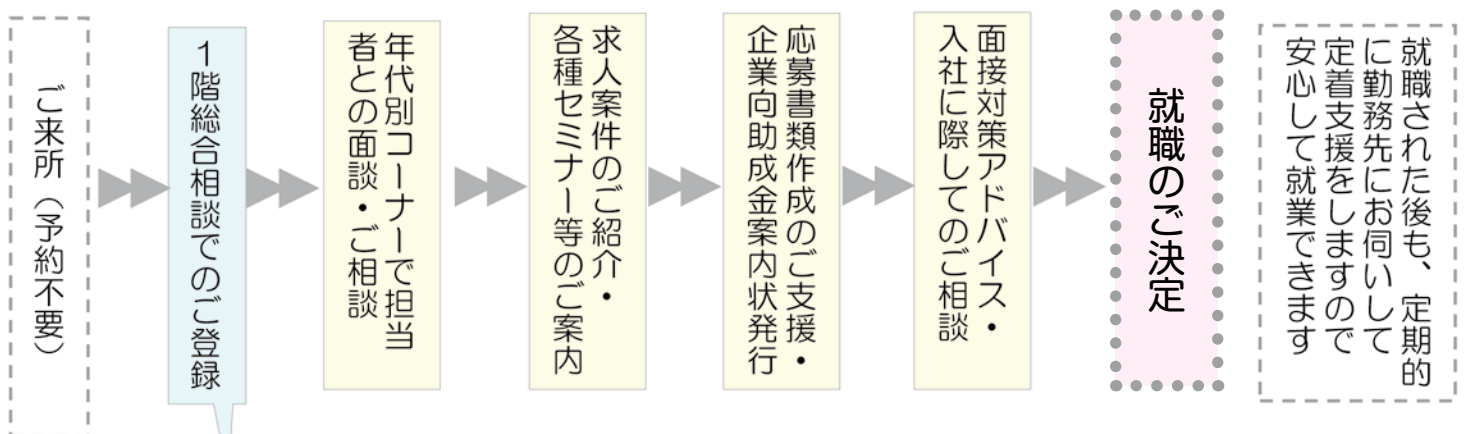
東京しごとセンターってどんなところ？



東京都が設置した、**<しごとに関するワンストップサービスセンター>**です。

キャリアカウンセリングや職業紹介、求職活動支援セミナーなど、様々な就職支援サービスを実施しています。緊急就職支援事業とは、東日本大震災で被災された方向けのサービスで、**採用企業への助成金制度や職場定着支援制度などでご就業をサポートします！**

初回ご登録/相談から就職決定までの流れ



予約不要です。
お気軽にお越しください！



＊ ＊東京都緊急就職支援事業採用助成金制度について＊ ＊

東京都及び（公財）東京しごと財団では、東日本大震災により被災された方で都内での就業を希望される方を対象に「東京都緊急就職支援事業」を実施しています。

事業対象の方（事前に事業にご登録する必要がございます）を正社員又は6ヶ月以上の有期雇用として採用するとともに、就職後支援（職場定着支援）を6ヶ月受入れ、継続雇用している企業等に助成金を交付します。（支給要件あり）

就職が決定された皆様からのメッセージ

様々な年代の方たちが就職され、新たな出発をされています。



東日本大震災により離職を余儀なくされ家族で東京に避難しました。様々な気持ちを整理しつつ、ハローワークで仕事を探していましたが、今後の見通しが立ちませんでした。このまま東京に住むのか？それとも戻るのか？また震災前と仕事に対する考え方が変わってきていることを感じていました。「これから先どうするのか」「何をしたいのか」と答えの出ない日々を過ごしていました。

【誰かに相談したい、話を聞いてもらいたい。】その一心で東京しごとセンターを訪れました。

担当の方は、私の考えを尊重してくださり、親身にアドバイスをしてくれました。結果として登録から一ヶ月で思い描いた仕事に正社員として採用を頂きました。あの時、東京しごとセンターを訪ね、担当の方にお会いできて本当に良かったと心の底から思います。

30代 男性

【お問合せ先】

東京都が設置した雇用と就業を支援する施設です。

東京しごとセンター 緊急就職支援事業担当

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3

TEL:03-5211-3312 月～金曜日 9:00～17:00

利用料無料

予約不要

閉館2時間前までのご来所をお勧めします



飯田橋駅から
JR中央・総武線「東口」より徒歩7分
都営大江戸線・東京メトロ有楽町線・南北線
「A2出口」より徒歩7分
東京メトロ東西線「A5出口」より徒歩3分
水道橋駅から
JR中央・総武線「西口」より徒歩5分
九段下駅から
東京メトロ東西線「7番出口」より徒歩8分
東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線
「3番出口」より徒歩10分



東京しごとセンター

と ない ひ なんしゃ そうだん きょてん
都内避難者相談拠点 (総合相談窓口)

相談無料
秘密厳守

避難生活の悩み、 一人で抱えていませんか？

わたしたちに、お気軽にご相談ください。
あなたの悩みに親身に寄り添い、解決に向けお手伝いをいたします。

《都内避難者相談拠点》ご相談は、こちらの番号(フリーダイヤル)まで

 **0120-978-885**

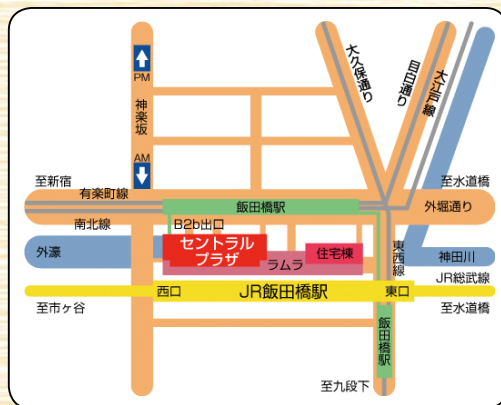
対 象 東日本大震災により都内に避難された、すべての方

受付時間 平日 9:30～17:00

所在地 〒162-8953
東京都新宿区神楽河岸1-1
飯田橋セントラルプラザ5階

※相談にお越しの際は、あらかじめお電話ください。

上記相談は、東京都の委託を受けて、
東京都社会福祉協議会が実施しています。



福島県から都内に避難された方には夜間相談窓口(福島県委託)もあります

NPO法人 医療ネットワーク支援センター ☎ **03-6911-0584**

受付時間：平日17:00～20:30 メール：soudan@medical-bank.org

避難元県の電話相談窓口

福島県に関するお問い合わせ

被災者のくらし再建相談ダイヤル ☎ **0120-303-059**

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

宮城県に関するお問い合わせ

宮城県東京事務所 ☎ **03-5212-9045 (代表)**

月～金曜日 9時15分～17時30分 ※祝日・年末年始を除く

岩手県に関するお問い合わせ

いわて内陸避難者支援センター ☎ **019-601-7640**

月～土曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

発行 東京都総務局復興支援対策部

医療・健康に関する相談窓口のご紹介

医療や健康に関して、ご利用いただける相談窓口をご紹介します。



- ・病気になった時、近くに診てくれる病院や診療所はあるの？
- ・保険医療福祉関係について専門の人に相談したい！！

医療機関案内サービス「ひまわり」(自動応答サービス)

病院や診療所の所在地・診療日・診療科目などをご案内いたします。

TEL 03-5272-0303 24時間受付

保健医療福祉相談

相談員が保健医療福祉に関してご相談を受け付けます。

TEL 03-5272-0303 (面談は要予約) 平日午前9時～午後8時



- ・保健所や保健センターの受付は終わっちゃったけど、子供の健康・救急について相談したい！！

子供の健康相談室 (小児救急相談)

保健所等が閉庁する時間帯に、子供の健康・救急に関する相談に応じています。

(プッシュ回線の固定電話、携帯電話の場合) TEL #8000

(ダイヤル回線・IP電話等すべての電話の場合) TEL 03-5285-8898

受付時間 月曜日～金曜日 (休日・年末年始を除く) 午後6時～午後11時

土曜日、日曜日、休日、年末年始 午前9時～午後11時

※月～金曜日 (祝日・年末年始を除く) の昼間の相談は、お住まいの区市町村の保健所や保健センターなどで行っています。

※急な病気やけがをした際に、救急車を呼んだ方がいいのか、病院に行った方がいいのか、などの迷った際のご相談は、「東京消防庁救急相談センター」(#7119)でも対応しておりますので、合わせてご利用ください。

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
総合	都内での避難生活全般に関する相談窓口	都内避難者相談拠点	0120-978-885	平日9時30分～17時
	岩手県に関するお問い合わせ	いわて内陸避難者支援センター	019-601-7640	月～土9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	宮城県に関するお問い合わせ	宮城県東京事務所	03-5212-9045	月～金9時15分～17時30分 (年末年始・祝日を除く)
	福島県に関するお問い合わせ	被災者のくらし再建相談ダイヤル	0120-303-059	月～金9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
住宅	都営住宅の募集に関すること	J K K 東京<東京都住宅供給公社> 都営住宅募集センター	03-3498-8894	平日9時～12時、13時～18時 (土日祝日を除く)
就学	公立小・中学校に関すること	教育庁地域教育支援部義務教育課	03-5320-6752	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立高等学校)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	03-5320-7854	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立特別支援学校)	東京都特別支援教育推進室	03-5228-3433	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立産業技術高等専門学校)	高専品川キャンパス管理課教務学生係	03-3471-6331	平日9時～17時
	私立学校の被災者支援助成金について のお問い合わせ (幼稚園、小学校、中学校、高等学校等)	生活文化局私学部私学振興課	03-5320-7708	平日9時～17時
子育て・家庭	子供自身や子育て家庭からの あらゆる相談	滞在先の地域の子供家庭支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
	ひとり親家庭のさまざまな相談	東京都ひとり親家庭支援センター	03-5261-8687	9時～16時30分 (年末年始を除く)
	保育施設に関するお問い合わせ	区市町村の保育担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
子ども	教育相談センター電話相談	東京都教育相談センター	03-3360-8008	平日 9時～21時 (開庁日、年末年始を除く) 土日祝9時～17時
	いじめに関するご相談	東京都いじめ相談ホットライン	0120-53-8288	24時間365日
女性	緊急の保護や自立のために 支援が必要な女性の相談	東京都女性相談センター	03-5261-3110	平日9時～20時 (年末年始を除く)
		東京都女性相談センター多摩支所	042-522-4232	平日9時～16時 (年末年始を除く)
	暴力の防止と被害者支援および 女性の抱える悩みや 問題についての相談窓口	東京ウィメンズプラザ	03-5467-2455	9時～21時 (年末年始を除く)
		女性のための電話相談・ふくしま	0120-207-440	月～金10時～17時 (祝日を除く)
若者	若者を対象とした相談窓口	東京都若者総合相談センター 「若ナビα」	03-3267-0808	月～土11時～20時 (年末年始を除く)
	ひきこもりで悩んでいる若者や 家族等の相談窓口	東京都ひきこもりサポートネット	03-5978-2043	月～金10時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	ネットや携帯電話に関する 各種トラブルについて相談できる窓口	東京都子どもネット・ケータイ ヘルプデスク「こたエール」	0570-783-184 03-5844-6847	平日9時～18時 土曜9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
高齢者	介護保険サービス等、高齢者や その家族等の総合的な相談・支援	滞在先の地域の地域包括支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
障害者	障害福祉サービス等、障害者や その家族等の総合的な相談・支援	区市町村の障害者福祉担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
税	被災者に対する都税の 取扱いに関するお問い合わせ	主税局総務部総務課相談広報係	03-5388-2924	平日8時30分～17時
生活資金	生活福祉資金貸付	東京都社会福祉協議会	03-3268-7173	

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
雇用	就職相談	東京しごとセンター	03-5211-3312	月～金曜日9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	福島での就職や移住・定住・二地域居住を考えている方の相談	福が満開、福しま暮らし情報センター	03-6551-2989	火～日10時～18時 (月、祝日及びお盆、年末年始を除く。日曜はセミナー開催日のみオープン)
	福島に戻って就職を希望されている方の相談	ハローワーク品川 福島就職支援コーナー	03-5419-8609 (部門コード43#)	平日8時30分～17時15分 (土日祝、年末年始は休み)
		経済産業省委託事業 福島求人支援チーム	0120-910-195	平日10時～17時
雇用保険の失業給付等のお問い合わせ	住所を管轄するハローワーク			
医療・健康	滞在先の近くにある医療機関・休日に診療してくれる医療機関に関するお問い合わせ	医療機関案内サービスひまわり	03-5272-0303	
	放射線に関するお問い合わせ窓口	原子力規制庁	0120-988-359	平日8時半～18時15分 土日祝日8時半～12時
	放射能による健康不安等に関するお問い合わせ	滞在先の地域の保健所	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
	福島県「県民健康調査」に関するお問い合わせ	福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター	024-549-5130	9時～17時 (土日祝日を除く)
	臨床心理士による "こころの電話相談"	ほっとラインしゃくなげ東京	03-3813-9017	木曜日10～15時 (年末年始・祝日を除く)
	被災者相談ダイヤル“ふくここライン”	ふくしま心のケアセンター	024-925-8322	平日9時～12時、 13時～17時
その他	一時立ち入りの受付等のお問い合わせ	一時立ち入り受付コールセンター	0120-220-788	平日8時～20時 土日祝日8時～17時
	行政書士による賠償請求に関する情報提供、弁護士相談(電話・対面)の予約	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0120-013-814	月～土10～17時 (年末年始を除く)
	原子力損害賠償等に関する相談	福島県原子力損害賠償等に関する相談窓口	024-521-8216	8時30分～17時15分 (土日祝日を除く) ※毎週水曜の13時～17時は、 弁護士による法律相談を実施
	原子力損害の賠償手続きに関する相談	東京電力 福島原子力補償相談室	0120-926-404	平日9時～19時 土日・祝日9時～17時
	原子力損害賠償紛争に関する相談	原子力損害賠償紛争解決センター	0120-377-155	平日10時～17時 (年末年始を除く)
	無料法律相談	司法書士ホットライン	03-3353-2700	月～金10時～15時45分
			042-540-0663	水・木17時～19時45分
	都営交通一日乗車券に関するお問い合わせ(高齢者、障害者対応)	都営交通お客様センター	03-3816-5700	9時～20時(年中無休)
	水道・下水道料金の減免に関するお問い合わせ	(23区内) 水道局お客さまセンター	03-5326-1101	8時30分～20時 (日曜・祝日を除く)
		(多摩地区) 水道局多摩お客さまセンター	0570-091-101 (ナビダイヤル) 042-548-5110 (ナビダイヤルをご利用できない場合)	
運転免許証再交付手数料の免除に関するお問い合わせ	府中運転免許試験場 鯉洲運転免許試験場 江東運転免許試験場	042-362-3591 03-3474-1374 03-3699-1151	平日8時30分～17時15分 (再交付の受付は、16時まで)	
各種手数料(運転免許証再交付手数料を除く。)の免除に関するお問い合わせ ※免除対象手数料については、警視庁ホームページの「東日本大震災に関する情報」を参照	最寄りの警察署			

(注1) 暮らし便利帳は、「暮らしのガイド」やその他の名前でも呼ばれることもありますが、各区市町村が、住民向けに自治体の施設や手続などを案内している冊子です。分からない場合は、当該地域の区市町村にお問い合わせ願います。



全国避難者情報システムへの登録はお済ですか

避難された方で、避難先の市区町村や避難元の市町村の窓口へ、避難していることをまだご連絡されていない方は、避難先住所などを忘れずにご連絡ください。ご連絡をいただくことで、避難元の市町村から様々なお知らせをお届けできるようになります。

なお、避難先を変えられた方や、避難を終了された方も、同様に避難先・避難元の両市区町村へご連絡ください。

区市町村名	受付窓口	電話番号
千代田区	東日本大震災被災者総合相談窓口	03-3264-2111 (内線3950)
中央区	①区民生活課 総合窓口係 (区役所) ②日本橋特別出張所 区民係 ③月島特別出張所 区民係	①03-3546-5322 (直通) ②03-3666-4253 (直通) ③03-3531-1153 (直通)
港区	①芝地区総合支所区民課 ②麻布地区総合支所区民課 ③赤坂地区総合支所区民課 ④高輪地区総合支所区民課 ⑤芝浦港南地区総合支所区民課	①03-3578-3111 ②03-3583-4151 ③03-5413-7011 ④03-5421-7611 ⑤03-3456-4151
新宿区	地域文化部戸籍住民課住民記録係	03-5273-3506
文京区	区民部区民課	03-5803-1170
台東区	総務部危機・災害対策課	03-5246-1092
墨田区	都市計画部危機管理担当安全支援課	03-5608-6199
江東区	総務部危機管理課被災者支援担当	03-3647-8638
品川区	総務部総務課総務係	03-5742-6625
目黒区	戸籍住民課住民記録係	03-5722-9350
大田区	区長政策室区民の声課	03-5744-1135
世田谷区	危機管理室災害対策課	03-5432-2266
渋谷区	危機管理対策部防災計画課	03-3498-9409
中野区	区民サービス管理部区民サービス分野区民相談担当	03-3228-8802
杉並区	区民生活部区民課管理係	03-3312-2111
豊島区	区民部総合窓口課	03-4566-2331
北区	危機管理室危機管理課	03-3908-1121
荒川区	戸籍住民記録課	03-3802-3111 (内線2353)
板橋区	区民文化部戸籍住民課	03-3579-2201
練馬区	危機管理室危機管理課庶務係	03-5984-2762
足立区	①戸籍住民課窓口サービス係 (区役所) ②伊興区民事務所 ③梅田区民事務所 ④興本区民事務所 ⑤江南区民事務所 ⑥江北区民事務所 ⑦佐野区民事務所 ⑧鹿浜区民事務所 ⑨新田区民事務所 ⑩千住区民事務所 ⑪竹の塚区民事務所 ⑫舎人区民事務所 ⑬中川区民事務所 ⑭西新井区民事務所 ⑮花畑区民事務所 ⑯東綾瀬区民事務所 ⑰保塚区民事務所	①03-3880-5867 ②03-3899-1048 ③03-3880-5381 ④03-3889-0457 ⑤03-3912-9351 ⑥03-3890-4201 ⑦03-3628-3271 ⑧03-3853-2301 ⑨03-3919-7126 ⑩03-3882-1133 ⑪03-3883-1400 ⑫03-3899-4014 ⑬03-3605-8471 ⑭03-3890-4331 ⑮03-3884-4451 ⑯03-3620-1951 ⑰03-3858-9870
葛飾区	地域振興部危機管理課管理係	03-5654-8223
江戸川区	生活振興部地域振興課コミュニティ係	03-5662-0515

区市町村名	受付窓口	電話番号
八王子市	生活安全部防災課	042-620-7207
立川市	市民生活部市民課	042-528-4311
武蔵野市	市民部市民課	0422-60-1839
三鷹市	総務部相談・情報課	0422-44-6600
青梅市	健康福祉部生活福祉課	0428-22-1111 (内線2197)
府中市	政策総務部広報課 (市民相談室)	042-366-1711
昭島市	企画部企画政策室企画調整担当	042-544-5111 (内線2376)
調布市	市民部市民課	042-481-7041
町田市	市民部市民課総務係	042-724-4225
小金井市	総務部地域安全課防災消防係	042-387-9807
小平市	市民部市民課	042-346-9804
日野市	総務部防災安全課安全安心係	042-585-1100
東村山市	環境安全部防災安全課	042-393-5111 (内2433)
国分寺市	健康部地域共生推進課	042-325-0111 (内線566)
国立市	行政管理部防災安全課	042-576-2111 (内線145~147)
福生市	総務部安全安心まちづくり課防災係	042-551-1638 (直通) 042-551-1511 (内線2322)
狛江市	総務部安心安全課	03-3430-1190
東大和市	総務部防災安全課	042-563-2111 (内線1352)
清瀬市	総務部防災防犯課	042-497-1847
東久留米市	環境安全部防災防犯課	042-470-7769
武蔵村山市	健康福祉部地域福祉課	042-565-1111 (内線153)
多摩市	総務部防災安全課	042-338-6802
稲城市	市民部市民課	042-378-2111
羽村市	市民生活部防災安全課防災係	042-555-1111 (内線207)
あきる野市	企画政策部企画政策課	042-558-1111
西東京市	市民部市民課受付係	042-460-9820
瑞穂町	住民部地域課安全係	042-557-7610
日の出町	町民課窓口サービス係	042-597-0511 (内線282)
檜原村	総務課総務係	042-598-1011
奥多摩町	企画財政課	0428-83-2360
大島町	防災対策室防災係	04992-2-0035
利島村	総務課	04992-9-0011
新島村	総務課行政係	04992-5-0240
神津島村	総務課行政係防災担当	04992-8-0011
三宅村	総務課防災危機管理係	04994-5-0935
御蔵島村	総務課総務係	04994-8-2121
八丈町	総務課庶務係	04996-2-1121
青ヶ島村	総務課	04996-9-0111
小笠原村	総務課総務係	04998-2-3111

被災地支援に関するイベント情報、避難されている皆様への
情報提供などについて、ツイートしています。



○復興支援対策部のアカウント
@tocho_fukko
https://twitter.com/tocho_fukko

定期便や各種支援情報につきましては、
インターネットでもご覧になれます。

(“都内に避難されている皆様へ”と検索すると、ご覧いただけます。)

都内に避難されている皆様へ



ホームページ

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>

※都庁第一本庁舎3階にある「都内避難者情報コーナー」でも、地元紙の閲覧や各種支援情報の提供を行っていますのであわせてご利用ください。
(開設時間平日9時～18時)



～都内避難者支援課からのお願い～

定期便に関するお問い合わせは以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者相談拠点

0120-978-885 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9:30～17:00

■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03-5388-2384 (直通)

受付時間 平日9:00～17:00

発送元

東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

印刷物規格第6類
印刷番号 (30) 63

リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。